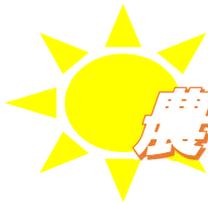


福生 Farmer

- 農業委員会だより -

発行
福生市農業委員会



農業者インタビュー

～意欲あふれる認定農業者！ 野島章さん～

今回は、昨年度就農し認定農業者にもなった野島章さんにインタビューをしました。

Q. 認定農業者になろうと思ったきっかけはなんで
すか？

A. 親から受け継いだ生産緑地を、ただ残すのではなく、十分に活用して残していきたいと思っていました。活用するためには、目標を持つことが大切だと思い、認定農業者になろうと決意しました。目標を掲げ経営していくことで、意識改革にもつながり良い刺激となっています。

Q. 今、力を入れていることはありますか？

A. 実際の作付・栽培・出荷・販売を通して、結果を検証し今後の計画を立てることに注力しています。今はまだまだ経験が足りないので、様々な野菜の作付に挑戦し、実績を積み上げていきたいと思っています。こうしたことを繰り返すことで、1年間を通しての業務フローを作り上げ、より効率的な農業経営を展開していきたいです。

Q. どのようなことに挑戦してみたいですか？

A. 建物の屋上で農園の経営を行ったり、市内の学校等のプールを活用して水耕栽培を行なうなど、農地だけではなく様々な場所を活用して農業経営を展開することに挑戦してみたいです。福生市は農地面積が少ないので、こうした経営を行なうことで、福生市全体としての活性化につながるのでは、と考えています。

Q. 野島さんの目標を教えてください！

A. 農業収入だけで、生計が立てられるようにしたいです。農地面積が少ない福生市でも、ここまでやれるんだということを証明できたらいいなと思います。また、福生市の農業の模範となり、若い人たちが農業に対して興味を持ってもらえるような、農業経営をしていきたいと思っています。



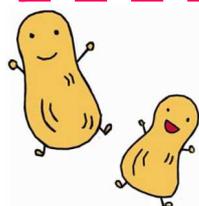
野島章さん、お忙しいところありがとうございました！

特定生産緑地制度の指定スケジュール

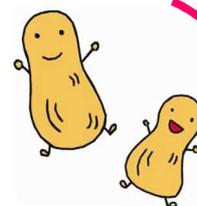
平成30年4月1日に特定生産緑地制度が施行されました。特定生産緑地に指定するには、現在の生産緑地の指定告示から30年目を迎える前に手続きする必要があります。福生市における特定生産緑地制度の指定スケジュールは下表のとおりです。なお、「いつ指定を受けたか知りたい!」「制度やスケジュールの詳細が知りたい!」という場合には、福生市役所まちづくり計画課計画グループ(TEL:042-551-1952)まで、お問い合わせください。

時 期	平成4・5年指定分	平成4年指定分	平成5年指定分
R2年1月	指定申請手続説明会		
R2年5～6月		所有者へ指定意向確認	
R2年10月	指定申請手続説明会		
R3年2～3月		指定申請手続受付期間	
R3年5～6月			所有者へ指定意向確認
R3年6～7月		候補地現況確認	
R4年2～3月			指定申請手続受付期間
R4年6～7月			候補地現況確認
R4年10月		特定生産緑地指定告示 対象者への指定通知	
R5年10月			特定生産緑地指定告示 対象者への指定通知

※令和元年9月2日現在の予定です



今年も、**落花生祭り**が
開催されます!



JAにしたま福生支店直売所で、今年も落花生祭りを開催します! 市内農業者が生産した落花生を、ぜひご賞味ください!

【日 時】9月24日(火) 午前9時～
(売り切れ次第終了)

【場 所】JAにしたま福生支店直売所

詳しくは、JAにしたま福生支店直売所もしくは、福生市農業委員会事務局(福生市役所シティセールス推進課内)までお問い合わせください。

